

(様式第1号)

入札参加停止措置の概要

商号又は名称	信和建設株式会社				
所在地	長野県長野市北長池1639番地6				
入札参加停止の期間	令和7年3月1日から令和7年4月30日まで(2か月)				
事実概要	対象会社は、令和5年7月1日に、長野建設事務所発注の「公共土木施設災害復旧工事(一)土尻川 上水内郡小川村 浄化センター上)」において、過失により、家屋6戸、農地1.0ha(推定)に浸水被害を生じさせる等、粗雑工事を行ったことから、長野県建設工事等入札参加停止処分を受けるに至った。 このことは、物品購入等の契約相手方として不相当であると認められる。				
理由	物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領別表第1-2に該当し、物品購入等の契約相手方として不相当であると認められる。				
備考	<b>【入札参加停止措置要領別表第1-2】</b> <table border="1"><tr><td>粗雑工事</td><td>1 県が発注した建設工事等の施工に当たり、過失により建設工事等を粗雑にしたと認められるとして、県建設工事等入札参加停止処分を受けたとき</td><td>1か月以上 6か月以内</td></tr></table>		粗雑工事	1 県が発注した建設工事等の施工に当たり、過失により建設工事等を粗雑にしたと認められるとして、県建設工事等入札参加停止処分を受けたとき	1か月以上 6か月以内
粗雑工事	1 県が発注した建設工事等の施工に当たり、過失により建設工事等を粗雑にしたと認められるとして、県建設工事等入札参加停止処分を受けたとき	1か月以上 6か月以内			